

佐賀県告示第三百七十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十一年十一月二十七日から平成二十一年十二月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び有明海沿岸道路整備事務所に置いて一般の縦覧に供する。

平成二十一年十一月二十七日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路		変更前 後の別	幅 員 メートル	延 長 メートル
	区	間			
一般国道 四四四号	小城市芦刈町永田字弁才 一三六六番一地先から 小城市芦刈町道免字中村 八一三番一地先まで	小城市芦刈町永田字弁才 一三六六番一地先から 小城市芦刈町道免字中村 八一三番一地先まで	前	六七・三 二四・〇 }	一一八七・〇
	小城市芦刈町永田字弁才 一三六六番一地先から 小城市芦刈町道免字中村 八一三番一地先まで	小城市芦刈町永田字弁才 一三六六番一地先から 小城市芦刈町道免字中村 八一三番一地先まで	後	六七・三 二四・〇 }	一一八七・〇